様式第6号（第9条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

綾川町長

綾川町既存住宅断熱リフォーム補助金交付決定通知書

　　　年　　　月　　　日付けで申請のあった、綾川町既存住宅断熱リフォーム補助金について、下記のとおり交付することを決定したので、綾川町既存住宅断熱リフォーム補助金交付要綱第9条第1項の規定により通知します。

記

交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

【交付要件】

1. 偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定又は交付を受けたとき、補助金の交付の条件に違反したとき、又は補助金を他の用途に使用したときは、交付の決定の全部又は一部を取り消し、その取消しに係る部分に関し、既に補助金を交付しているときはその返還を命ずることがあります。